



関 自 貨 第 3 0 9 7 号
平 成 3 0 年 3 月 1 6 日

関東トラック協会長 殿

関東運輸局長



「トラック運送事業者との適正取引及び労働時間のルールへの御理解と御協力をお願い」について

標記について、別紙のとおり荷主団体長あてに通知したので了知されるとともに貴所属協会及び関係者に周知願いたい。

関自貨第3097号
平成30年3月16日

荷主団体長 殿（別添のとおり）

関東運輸局長

「トラック運送事業者との適正取引及び労働時間のルールへの御理解と御協力のお願い」について

平素より国土交通行政にご理解ご協力いただきありがとうございます。

トラック運送事業は国民の経済活動を支える重要な産業です。しかしながら現在トラック運送事業を取り巻く環境は、長時間労働、低賃金やドライバー不足などの課題が顕在化するなど大変厳しい状況にあります。

また、トラック運送事業者のほとんどは中小事業者であり、課題の解決にあたっては、運送委託企業のご理解、ご協力が必要不可欠であることから、今般、厚生労働省各都県労働局、経済産業省関東経済産業局、公正取引委員会事務総局経済取引局取引部及び関東運輸局で連携し、別紙のとおり運送委託企業に対し適正取引及び労働時間のルールについてのご理解とご協力をお願いする文書を作成いたしました。

その趣旨についてご理解をいただくとともに、機会を捉えて貴所属会員等への周知をお願い致します。

都県名	団体名	団体の長
東京	東京商工会議所	会頭
東京	一般社団法人東京経営者協会	会長
東京	東京都中小企業団体中央会	会長
神奈川	一般社団法人神奈川県商工会議所連合会	会頭
神奈川	一般社団法人神奈川県経営者協会	会長
神奈川	神奈川県中小企業団体中央会	会長
千葉	一般社団法人千葉県商工会議所連合会	会長
千葉	一般社団法人千葉県経営者協会	会長
千葉	千葉県中小企業団体中央会	会長
埼玉県	一般社団法人埼玉県商工会議所連合会	会長
埼玉県	一般社団法人埼玉県経営者協会	会長
埼玉県	埼玉県中小企業団体中央会	会長
茨城	一般社団法人茨城県経営者協会	会長
茨城	茨城県商工会議所連合会	会長
茨城	茨城県商工会連合会	会長
茨城	茨城県中小企業団体中央会	会長
栃木	一般社団法人栃木県商工会議所連合会	会長
栃木	一般社団法人栃木県経営者協会	会長
栃木	栃木県中小企業団体中央会	会長
群馬	一般社団法人群馬県商工会議所連合会	会長
群馬	一般社団法人群馬県経営者協会	会長
群馬	群馬県中小企業団体中央会	会長
山梨	山梨県商工会議所連合会	会長
山梨	山梨県中小企業団体中央会	会長
山梨	山梨県経営者協会	会長

平成 30 年 3 月 16 日

運送委託企業 各位

国土交通省 関東運輸局
厚生労働省
東京・神奈川・千葉・埼玉
茨城・栃木・群馬・山梨
労働局
経済産業省 関東経済産業局
公正取引委員会事務総局経済取引局取引部企業取引課

トラック運送事業者との適正取引及び労働時間のルールへの御理解と御協力をお願い

平素は格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

トラック運送事業は我が国の経済活動、並びに国民生活の発展、維持のために欠かすことのできない重要な役割を担っておりますが、トラック運送事業を取り巻く環境は、安全対策や環境問題への対応、少子高齢化や他の産業と比較して長時間労働・低賃金の傾向にあることによるドライバー不足など、依然として厳しい状況にあります。

このような中、政府では、昨年3月に「働き方改革実行計画」が決定され、長時間労働を改善するため、生産性の向上や適正取引の推進、また人材の確保を図ることが一層急務となっております。

トラック運送事業者には守るべきルールとして「改善基準告示」等によりドライバーの拘束時間、運転時間等が定められており、荷主関与による過労運転が見られる場合には、国土交通省が荷主名を公表する「荷主勧告制度」が適用される場合がございます。

また、運送委託の方法や委託内容によっては独占禁止法や下請法に抵触する場合もあり、課題を解決するためには運送委託者の皆様の御理解と御協力をいただくことが必要不可欠です。

つきましては、趣旨を御理解いただき、適正取引及び長時間労働の是正等に向けて御協力を賜りたく、お願い申し上げます。

なお、国土交通省、厚生労働省、経済産業省(中小企業庁)及び公正取引委員会において、運送委託者の皆様に向けたリーフレット等を作成いたしましたので、送付させていただきます。

《問い合わせ先》

- | | | |
|---------------------------|-------------------|------------------|
| ○国土交通省関東運輸局自動車交通部貨物課 | ☎045-211-7248 | |
| ○厚生労働省各労働局労働基準部監督課 | | |
| ☎東京:03-3512-1612 | ☎神奈川:045-211-7351 | ☎千葉:043-221-2304 |
| ☎埼玉:048-600-6204 | ☎茨城:029-224-6214 | ☎栃木:028-634-9115 |
| ☎群馬:027-896-4735 | ☎山梨:055-225-2853 | |
| ○経済産業省関東経済産業局下請代金検査官室 | ☎048-600-0325 | |
| ○公正取引委員会事務総局経済取引局取引部企業取引課 | ☎03-3581-3375 | |